

[別紙2] 児童生徒等における「発熱・風邪症状がみられる場合」の対応

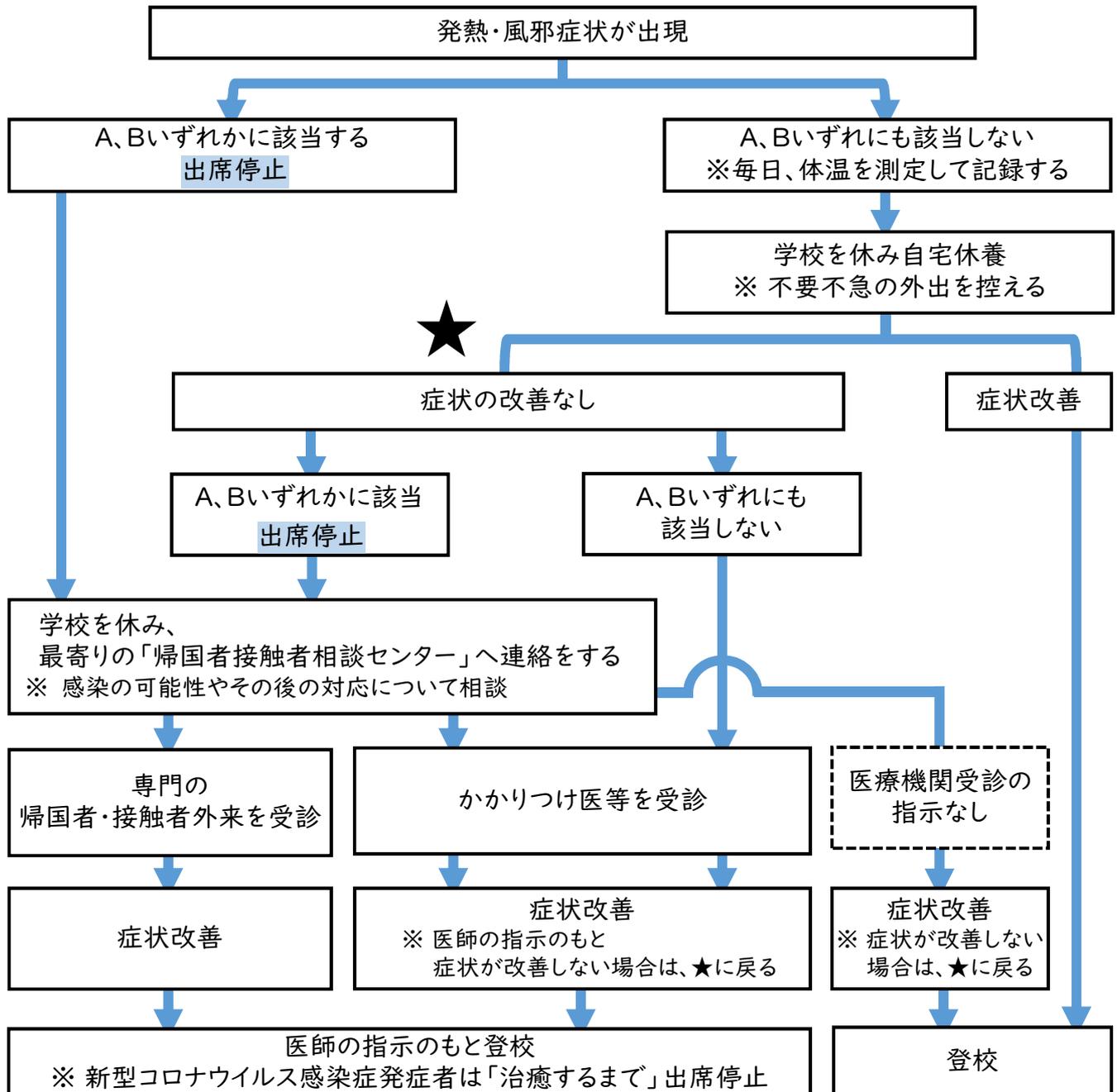
『帰国者・接触者相談センター』への相談対象者

- A 風邪の症状や37.5℃以上の発熱が4日以上続いている方（解熱剤を飲み続けている期間を含む）
 B 強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある方

※ 基礎疾患等のある方は、上の状態が2日程度続く場合

※ 基礎疾患等のある方とは

糖尿病・心不全・呼吸器疾患（慢性閉塞性肺疾患など）等の基礎疾患のある方、透析を受けている方、免疫抑制剤や抗がん剤を用いている方等の重症化しやすい方



【新型コロナウイルス感染症の疑いにより受診する際の留意点】（学校⇒保護者・児童生徒等）

- A、Bのいずれかに該当する場合は、「速やかに学校に連絡する」ようお願いください。
- A、Bのいずれかに該当する場合は、「最寄りの帰国者・接触者相談センターに連絡し、感染の可能性や、その後の対応（対応可能な病院等）について、相談及び確認を行う」ようお願いください。
- 専門の帰国者・接触者外来を受診する際には、「事前に医療機関に連絡し、受診の方法について確認し、他の人との接触（公共交通機関の利用等）を避け、マスクを着用して受診する」ようお願いください。
- 「医療機関から、新型コロナウイルス感染症（疑い含む）と診断された場合は、速やかに学校に連絡する」ようお願いください。